

# 第1回 大雪山国立公園管理計画検討会 議事概要

平成 18 年3月 13 日(月) 13:30～16:00

旭川グランドホテル3階

## 1. 開 会

## 2. あいさつ（北海道地方環境事務所長）

## 3. 出席者紹介

## 4. 検討会の設置及び運営について

- ◆事務局より、大雪山国立公園管理計画検討会運営要領及び国立公園管理計画の位置づけについて説明

## 5. 座長選出

大雪山国立公園管理計画検討会運営要領に基づき、座長に辻井達一検討員を選出。

## 6. 座長あいさつ

大雪山国立公園は国立公園の中でもひととき目立った存在であり、世界自然遺産を選定するときに知床より先に推すべきと意見を申し上げたことがある。その管理についてもそのすぐれた資質を損なわないよう、あるいはその資質をより強調できるような形での考え方が必要で、他の国立公園の活用のモデルとなるよう考えるべき。また、国立公園は、利用者のタイプや志向が変わってきているほか、管理については環境省だけでなく地元のNPOなどを含めた人たちの関わりが大きくなってくと予想されることから、一つの曲がり角にきている。その点でも大雪山国立公園を考える検討会の理論なり方向付けが重要であり、十分に意見を出していただきたい。

## 7. 議事

### (1)大雪山国立公園の現況について

- ◆大雪山国立公園の自然環境及び社会状況について説明(事務局)
- ◆大雪山国立公園の管理の現況について説明(事務局)
- ◆事務局の説明に対する質問・意見等の発言なし

### (2)大雪山国立公園の課題について

- ◆大雪山国立公園の課題について説明(事務局)

## 【 質 疑 応 答 】

### (東川町)

紅葉時の交通渋滞がひどく、協議会を立ち上げて対処しているところ。また、旭岳ロープウェーと周回路に大勢の利用者が来るため登山道の傷みが進んでおり、協力して補修等行っているが限界があるのでこれについても検討していただきたい。

### (美瑛町)

十勝岳の玄関口である望岳台は、利用者が年間 30 ないし 40 万人訪れている。登山道が相当傷んでいる現状があるが、人の命を保護し被害を最小に押さえていくための観点から、砂防事業及び登山道の点検・保全について検討ができればと考えている。

### (上川町)

黒岳のトイレについては、年間 18,000 人ほどの利用者があり維持管理に苦慮している。山岳地域のトイレの改善に向けた対策をしていければと考えている。また、紅葉期のマイカー規制は数年にわたって9月の第2土曜日から実施しており、自然保護という立場からは大事だが利用者にとってはかなり不便を強いているので対策が必要。今年度、層雲峡集団施設地区内で将来構想の検討会を設置し、大雪山の表玄関として層雲峡温泉の集団施設地区の施設を有効に利用するために交通体系の見直しをし、将来に向けた検討を行った。18 年度はそれを実践的な形で取り組んでいく。

### (森林管理局)

大雪山国立公園のほとんどが林野庁所管の国有林であるが、登山道問題等について予算の制約等で手がつけられない。また、避難小屋等、一部に我々の管理しているものがあるが、いろいろな利用者に協力を得ながら整備するしかないかと思っている。

### (旭川開発建設部)

平成 17 年度に層雲峡集団施設地区等整備方針(将来構想)検討会のメンバーとして参画し、今後平成 18、19 年度で検討会で策定された方針に基づいて、国道標識の見直し、砂防事業での緑化・案内標識の整備等について環境省及び上川町と事業のすりあわせを行い進めていきたい。

また、雪崩防止策は黒く目立たないものを設けたり、シカ等が道路の下を自由にくぐれるようにするなど、国立公園内の整備については環境保護を重視した形で事業をしている。富良野の方ではシーニックバイウェイという形で地域景観を大事にした整備をしていくことを考えている。

### (上川南部森づくりセンター)

愛山溪の登山道については、松仙園ルートで保全の優先度が高いと思っている。また、道有林の長期計画、地元の整備管理計画がございまして、平成 19 年度からスタートする。地元意見の調整等つきあわせて、新しい計画を策定していこうと考えている。

### (辻井座長)

今、資料 2-3 にまとめられていることについて説明があったが、登山道の荒廃はまだまだ問題であ

る。ここに寄せられたものとしては尿尿問題(山のトイレの問題)、それとごみ回収。そういったもの等が公園の大きな議題になると思う。

#### (小林委員)

まず、環境保全と地域振興の関係を大雪山国立公園の中でどう作っていくのか、大きな展望がある時期ではないかと思う。全体の大雪山国立公園のあり方としてその辺の考え方の整理をしておくべき。特に、地域振興をしていかないとこれからの環境保全は図れない。地元や利用者の協力が必要となったときに地域振興の考え方、捉え方を自覚しないとイケない。次に、資料 2-3 に寄せられた意見はたくさんあるが、問題点と課題と要望という質の違うものが混じっている。これは分けた方がよい。ここにある基本的な情報を5W1Hで整理すれば、一連で例えば大雪山全体で見たときにどこで何が起きているのか、どんな要望があがっているのかということ、管理されている方々が認識できる。最後に、整理していく中で、この管理計画で実際にできるものもあるが、地元の協議会に任せていものや、管理計画にはなじまない関係市町の協議や公園区域に絡むようなものもある。解決の方法の整理を見越して作成した方がよい。

#### (伏島委員)

山のトイレ問題あるいは登山道は多くは特別保護地区であり、高所の問題。それについて課題を解決していくことが管理計画の大きな仕事であるが、一方で低所の問題である、底の底を支えている自然などについて、共通項をもって議論した方がいい。それは、この地域に共通する経営概念、コンセプトである。京都議定書、景観法が制定された時代でもあり、そういった中で、国民、道民が真に何を求めているかということから、あり方、共通の概念を作り、そういった大雪山国立公園のベーシックな部分をしっかり押さえたうえで高所の問題を取り上げていくべき。また、大雪山は国有林であり、森林施業計画のやり方を踏まえて保護と利用の議論をすることが必要。話しておきたいこととして、5月連休時の沼の平でスノーモビルの騒音がひどかった。規制すべきところは規制するべき。山のトイレについては民間の団体が一緒になってがんばっている。道民との議論し、どう管理計画がいいのか望ましい形をまとめられればよい。

### (3) 現行の大雪山国立公園管理計画及びその改定の方向性について

#### ◆管理計画と改定の方向性について説明(事務局)

#### 【 質 疑 応 答 】

#### (辻井座長)

緑化修景に郷土種の種苗をつかってという説明があるが、郷土種の種苗というものは揃うものなのか。高山帯なども含めて種苗を供給できるのか。

#### (事務局)

この検討会よりも後の日になるが、その方面に詳しい方から事情を聞くこととしている。まずは情報収集を行いたい。

#### (辻井座長)

実際、種苗の入手が非常に難しかった経験がある。しかも、大雪山由来のものでないといけない。はげたり、傷んだりすることのある程度予測したうえで、間違いのない郷土種をはじめから緑化に使える材料としてどこかに確保するか、供給のシステムを考えておかないと、実際には郷土種を用いた緑化をやるといってもその材料がない。さらに、緑化となると相当量が必要になる。それを常時、準備しておくというのは非常に難しい。これも、会議の検討の材料としてみなさんに考えていただきたい。

#### (小林委員)

まず、資料3-1の1ページ中段左の「保護に関する方針」の最後の行に「～きめの細かい配慮が必要である」と書いてある。自然公園法等の改正を踏まえて地元からあがってくる問題点は、きめの細かい配慮を要する点であろう。管理の基本方針の中で一番問題視されるのはそこではないか。

次に、風致景観に関する内容だが、景観法が施行されたことから、標識類、建築物デザイン、砂防等の施設のあり方等、景観法に絡んで修景に関する要素をまとめて、公園計画の中で扱う方がいいか、それとも景観法に絡めて議論した方がいいのか整理した方がいい。第三に、希少動植物保護に関する記述があるが、これは大切な仕事であり、自然環境のモニタリング調査を行うに当たり、その方針を立てる必要がある。科学的な知見のデータがない状態では、具体的に課題への対応が出せない。

追加的課題として、大雪山は世界遺産に匹敵する資源を持っているので、知床財団に相当する「大雪山財団」を立ちあげて、基礎的なデータを積みあげていく仕組みがあってもよい。それを核にしなが、展開をしていくことで実効性のある見通しができる。大学の研究者だけに頼るシステムではやはり限界がある。行政として資源の利活用を図るなら、地元でその資源のあり様を考える基礎的な人間を集めていく組織が必要であろう。

#### (伏島委員)

管理の主体の議論がないときれいごとで終わってしまう。先進的に個々に頑張っている人たちを自然公園法の中できちんと位置づける方法もあっていい。それまでは、データをきちんと集めながら、お金の方もまさに官民共同でやるという方法が結局よいのではないかと思う。大雪山国立公園は、登山者に対する規制がない。例えば、トムラウシに登る場合には届け出制にしたり、必ず携帯トイレを買ってもらったりするなど、登山者のコントロールを法的に担保したうえで、管理組織がきちんと担っていく必要がある。誰が何をすべきか、どういうふうそれを担保するか、いうことまで全部考え、一定の方向をこの管理計画で打ち出していくことができれば全国のモデルになる。また、将来、例えば大雪山を世界遺産にするという大きな準備にもなるということにもなる。

最後に、大雪山国立公園は、広大深淵な環境教育の空間であり、その時間が流れている。少子時代にあって、元気な子どもたちをつくっていく自然空間としての大雪山国立公園、広大深遠な環境教育の空間、といったコンセプトをもって計画をつくっていくことになろうと思う。

#### (4) 検討スケジュールについて

##### ◆ 検討スケジュールについて説明(事務局)

◆事務局の説明に対する質問・意見等の発言なし

## (5)その他

◆事務局より、以下の2点を説明

- ・本検討会は公開で行っており、ホームページ等で意見募集を行う
- ・次回の検討会は5月下旬から6月にかけて開催する予定

### 【 質 疑 応 答 】

#### (小林委員)

今日の名簿について、環境省の事務所の方の名簿を入れていただきたい。また、公開されるとの話だったが、どこまで公開されるのか。

#### (事務局)

環境省の審議会と同じスタイルを考えており、後日、ホームページで今日の資料と議事概要を、ホームページ上で公開させていただこうと考えている。

#### (傍聴者)

大雪山で山岳ガイドをしている者だが、森林管理局で大雪山に森林生態系保護地域を指定されているが、それと公園管理計画との整合性という点で伺いたい。カウナイ川の源流部は森林生態系保護地域と保安林に指定されているはずだが、実際には何の管理もされておらず去年はお花畑にテントを張っている状態を3パーティ程、目撃している。これから登山道の荒廃が問題になってくるが、林野庁と環境省と何か話し合い等されるのか。

#### (森林管理署)

その地域は、入山制限はしているが、登山のプロでないと登れない非常に危険な場所であり、常に管理するということができる状態ではない。登山の届出があったときには、テントを張る場所などきちんと示しているが、それを守っていただけていない状況。こちらとしても、管理したいが、日常的に管理できる状態にない。管理計画の中で、例えばそういうところについて書かれるのであれば検討していきたい。

## 8. 閉 会